

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

津和野町日原地域における賑わい拠点創出による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県鹿足郡津和野町

3 地域再生計画の区域

島根県鹿足郡津和野町の区域の一部（日原地域）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

（まちの概況）

津和野町は、島根県の最西端に位置し、広島県に比較的近く、山口県には隣接しているという地理的条件から山陽側との社会的、経済的な関わりの強い地域である。

南西部から南東部には標高500mから1200mの急峻な山々が中国山脈へと連なる地形で、町面積の90%を森林が占め、町の中心部を南東から北西に貫く一級河川高津川は、本流にダムのない川としてカヌー愛好家に親しまれている。

また、話芸の神様とよばれ、本町にもゆかりのある徳川夢声も「これはこれ日本一の鮎どころ」と名句を残しているように、水質日本一を4回獲得した全国でも有数の清流であり、天然鮎のメッカとして知られ、各地から大勢の釣り客を集めている。

このほか、町内には4つの国指定史跡や名勝があり、平成27年6月には《津和野今昔～百景図を歩く～》が「日本遺産」に登録され、年間約120万人もの観光客が訪れている。

（まちの人口）

地域経済分析システム・RESAS（以下「RESAS」という。）によると2005年から2015年の10年間における本町の総人口は9,515人から7,503人となり、およそ2,000人の人口が減少している。高齢人口は3,673人（38%）から3,456人（46%）、生産年齢人口は4,875人（51%）から3,433人（45%）、若年人口は967人（10%）から614人（8%）となっており、町全体として少子高齢化の傾向にある。

（まちの産業）

津和野町の産業構造の割合は第1次産業が17.6%、第2次産業が19.6%、第3次産業が62.3%となっている。また、町の各産業に携わり経済活動の重要な要素を占める生産年齢人口は、先述したとおり2005年からの10年間で約1,400人（6ポイント減）の人口減となっている。町の主

要産業の一つである観光産業を中心とした第3次産業における就業者人口は 2,597 人（62.3%、平成 26 年）となっている。また RESAS による津和野町の第3次産業の占める付加価値額（総額）は 78.8%となっており島根県平均の 75.7%より高い水準となっている。このことから、津和野町は第3次産業、とりわけその中心となっているのは観光に関連した各種のサービス業（第3次産業内での内訳は 22.6%）となっており、津和野町は観光と中心とした産業構造となっているといえる。

4-2 地域の課題

RESAS による 2005 年から 2015 年の 10 年間ににおける本町の生産年齢人口は 4-1 で述べたとおりであり、このことは、町の経済全体の衰退および子育て世帯の減少による次代を担う人口の減少につながり、町における人口減少スパイラルを引き起こすことが大きな課題となっている。

現在では上記のような人口減少、少子高齢化の進行に伴う町内空き店舗の減少、空き家・空き店舗等の増加による経済・地域活動の停滞、景観の悪化等により、津和野町における中心街の賑わい、地域の魅力が失われつつあることが大きな課題の一つとしてあげられる。

4-3 目標

高津川を中心とした豊かな自然や景観・歴史的な遺産など、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりと、日原地域の中心地に核となる小さな拠点づくりを進め、地域の課題を解決し、住民の生活基盤を向上することにより安心して住み続けられるまちづくりを推進し、町全体の活性化・再生を図ることを目的とする。

【数値目標】

（目標 1）地域商店の売り上げの維持

津和野町日原中心街小売・卸売販売額

平成 28 年度 403,006 千円 → 平成 32 年度 398,228 千円

（目標 2）日原中心街における新規創業者数及び後継者支援者数

平成 28 年度 0 人 → 平成 32 年度 9 人

（目標 3）日原賑わい創出拠点エリア利用者の増進

（日原賑わい創出拠点エリア利用者数）

平成 28 年度 0 人 → 平成 32 年度 54,000 人

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、魅力や賑わいが失われつつある日原地域において、空き家を活用した多目的機能を持つ新たな施設を地域拠点として整備すると同時に、拠点の運営する地域開発会社を興すことを中核とする。この拠点へ町内外からの経済的・人的流入を促進させることにより、地域商店街の活性化に結びつけたい。そのため拠点内には健康増進や子育てサービス等の機

能を設け、地域住民の生活基盤向上を目指す。コミュニティ施設には、地域活動や、地域ビジネスをサポートする機能を持たせ、新たな価値を生み出す機能を付与する。また、施設を活用したイベント等を実施することにより、住民や商店の取り組みを支援し、日原地域における賑わいを創出する。

5-2 特定政策課題に関する事項

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

津和野町

2 事業の名称及び内容：日原賑わい創出拠点づくり事業

本事業は津和野町日原地区における中心地である日原中心街は人口減少、高齢化、店舗の減少、空き家の増加による経済・地域活動の停滞感、景観の悪化等の諸問題の打開を目指し、日原地域における課題の解決の機能を集約させた「小さな拠点」を整備する。また、拠点運営をしながら、地元の資源、人材を活用し自立した運営を行いつつ、地域の課題解決に取り組む地域開発会社を設立し、関係機関との連携などの組織化を行う。関係自治体と連携し、人的・経済的流入を促進させる為のイベント等の実施や、商店等の集客に向けた取り組みの支援を行い、拠点を中心とした中心街活性化を行う為の仕組み作りを推進する。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協同】

住民有志等による非公式会議、準備会時点から、官民が共に構想を練っている。地域に賑わいを創出する拠点機能の組立て、実際の活用についても、民間が主体性を持ち実践母体となるため、日原賑わい創出推進協議会を結成し、町は事務局として支援しながら、地域開発会社の創設及び関係機関との連携・組織化を進める。

【地域間連携】

津和野町が隣接する2市町、益田市・吉賀町は共に一級河川で水質日本一に4回認定された清流高津川沿川に位置する。全国に誇る地域の宝である高津川の魅力を連携して発信し、3市町内全体の人的・経済的流入を促進する。

また、森鷗外に由来する連携協定を結ぶ東京都文京区には、平成27年度から津和野町の職員を配置したことから、こうした体制を最大限活用し、文京区・津和野町の両鷗外記念館の交流、清流高津川や高津川の水源のひとつであり「友好の森」となった枕瀬山など、津和野町の豊かな自然を活用した自然体験事業等の実施による交流を促す。

【政策間連携】

賑わい創出の拠点エリアを整備することで、商店街と連携し、地域資源を活用した経済・人的交流の拡大を目指した中心街の賑わいを創出する。地域事業所の事業承継支援や買い物弱者対策、高齢者の見守り支援など地域課題の解決や、子育て世代の支援、地域の健康づくり、郷土教育の推進など住民の生活基盤の向上に向け、政策間連携により事業を展開する。

【自立性】

施設の使用料・イベント等収入事業のほか、開始2年後にはカフェ、3年後にはフィットネスクラブを施設内に立ち上げ、施設内の売上高向上に取り組む。

また、当面は町からの運営団体へ管理費等の支援を予定しているが、将来的に施設内収入増加のための企画が行える地域開発会社等の組織化を行い、町からの支援に頼らない自立した運営を目指す。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年数

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
津和野町日原中心街小売・卸売販売額	403,006千円	384,295千円	388,784千円
日原中心街における新規創業者数及び後継者支援者数	1人	2人	2人
日原賑わい創出拠点エリア利用者数	0人	0人	4800人

5 評価の方法、時期及び体制

一般町民、産業、金融、メディア、行政機関など多方面の立場の者が参画する津和野町まち・ひと・しごと総合戦略策定委員会(外部委員17名)において平成29年4月をめどに検証する。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1項イに関する事業【A3007】

・総事業費 139,220千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日

8 その他必要な事項

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

○社会資本整備総合交付金/国土交通省

事業概要 :

賑わい拠点におけるコミュニティースペース、ギャラリーゾーン及び事務機能を予定している古民家部分の実施設計及び改修を実施する。

事業主体 :
津和野町
事業期間 :
平成 28 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、津和野町まち・ひと・しごと総合戦略策定委員会（外部委員 17 名）及び津和野町議会全員協議会での報告・説明・質疑により検証する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

・ 検査時期

計画期間の中間年度、計画年度終了時に島根県津和野町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

・ 評価内容

目標	平成 28 年度 (基準年度)	平成 29 年度 (中間年度)	平成 30 年度 (最終年度)
津和野町日原中心街小売・卸売販売額	403,006 千円	384,295 千円	388,784 千円

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかに広報誌への掲載及び津和野町ホームページにおいて公表する。